### 労働政策審議会労働政策基本部会(第二期) 報告書骨子案

### はじめに

# 1. 質の高い労働の実現のための新技術の積極的な活用

- (1) AI 等の新技術の積極的な導入の必要性
  - ・人口、とりわけ 2040 年に向けた現役世代の減少
  - ・人間が主体的に新技術を活用する必要性
  - ・人材不足対応や過重労働解消のための活用
- (2) AI 等の新技術が求められる分野での活用
  - ・生産性向上と労働の質の向上が求められる分野への活用

# 2. AI 等の新技術による仕事の変化とそれへの対応

- (1) AI 等の新技術の導入に際して求められる対応
  - ・既存の業務の実態把握と新技術の導入に向けた方針の決定
  - ・職場における労使のコミュニケーション

等

- (2) AI 等の新技術の導入に伴う業務の再設計と仕事の変化
  - ・AI 等の新技術の実装に伴い求められる人材とスキル
    - ▶個々の業務の見直し・再設計を担う人材とスキル
    - ▶ RPA 等の新技術を活用して成果をあげる人材とスキル
    - ▶ 人間にしかできないタスクを担う人材とスキル

等

- ・個々の人材とスキルに対する適切な評価と報酬
- ・AI 等の新技術の進展により拡大する多様で柔軟な働き方(雇用類似の働き方等) への対応
- (3) 求められるスキルと自らのスキルの「見える化」
- (4) AI 等の新技術に対応した人材育成
  - ・労働者間の格差への対応

### 3. 働く現場で新技術が適切に利活用されるための課題

- (1) 労働者のプライバシーの保護やセキュリティの確保
- (2) AI による判断に関する企業の説明責任
- (3) 新技術への対応に際しての労使のコミュニケーションの重要性

### おわりに